

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
【電話番号】	(077)565局6978番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松崎 修一郎
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
【電話番号】	(077)565局6978番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松崎 修一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	25,888	24,558	35,841
経常利益 (百万円)	3,549	3,896	5,665
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,088	2,708	3,657
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,776	1,512	2,705
純資産額 (百万円)	63,193	64,888	64,095
総資産額 (百万円)	70,705	71,835	71,040
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.35	22.49	30.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.2	90.2	90.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,147	4,688	5,783
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,546	2,581	5,576
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	541	929	541
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	10,077	10,241	9,464

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.06	5.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産が弱含み、景気に足踏み感がみられたことに加え、米中の貿易摩擦の長期化や地政学的リスクの高まり等の影響により、依然として、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、2018年3月期よりスタートした3ヵ年の中期経営計画「タカラバイオ中期経営計画2019」の最終年度を迎え、その全体方針に掲げる「グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指す」ための取り組みを推進してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、主力の研究用試薬と受託サービスが前年同期比で増加いたしました。理化学機器が前年同期比で減少したこと、また前連結会計年度において、医食品バイオセグメント内の健康食品およびキノコにかかる両事業を譲渡した影響により、24,558百万円（前年同期比94.9%）と減収となりました。売上原価は、品目別の売上構成の変化等により原価率が低下し、9,767百万円（前年同期比89.2%）となり、売上総利益は、14,791百万円（前年同期比99.0%）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費等が減少し、10,911百万円（前年同期比94.8%）となり、営業利益は、3,879百万円（前年同期比113.0%）と増益となりました。

営業利益の増益にとまない、経常利益は、3,896百万円（前年同期比109.8%）、税金等調整前四半期純利益は、3,883百万円（前年同期比143.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、2,708百万円（前年同期比129.7%）と増益となりました。

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### [ バイオ産業支援 ]

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当第3四半期連結累計期間は、理化学機器の売上高が前年同期比で減少いたしました。研究用試薬と受託サービスの売上高が前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、22,388百万円（前年同期比101.8%）と増収となり、売上総利益は、品目別の売上構成の変化等により原価率が低下し、13,106百万円（前年同期比103.3%）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費等の増加により8,640百万円（前年同期比101.0%）となりましたが、営業利益は、4,465百万円（前年同期比107.9%）と増益となりました。

#### [ 遺伝子医療 ]

当事業では、がん等の疾患を対象とし、腫瘍溶解性ウイルスC-REVや、独自技術である高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCR<sub>®</sub>技術を使用した、遺伝子改変T細胞療法等の遺伝子治療の開発を進めております。

当第3四半期連結累計期間は、国内におけるNY-ESO-1・siTCR<sub>®</sub>遺伝子治療薬およびCD19・CAR遺伝子治療薬に関する共同開発・独占販売契約にかかる対価料の受領および共同開発にかかる治験製品の売上がありましたが、総額としては前年同期比で減少いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、2,170百万円（前年同期比94.2%）となり、売上総利益は、1,684百万円（前年同期比89.3%）となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費が、研究開発費等の減少により607百万円（前年同期比60.7%）となったことで、営業利益は、1,077百万円（前年同期比121.6%）と増益となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、71,835百万円となり、前連結会計年度末に比べて794百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少1,865百万円があったものの、有形固定資産の増加2,859百万円があったことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、6,947百万円となり、前連結会計年度末に比べて1百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、64,888百万円となり、前連結会計年度末に比べて793百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定の減少1,220百万円があったものの、利益剰余金の増加1,988百万円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,688百万円の収入となり、前年同期に比べて540百万円の収入増加となりました。これは主に、その他の流動負債の減少による支出が942百万円増加、減損損失が696百万円減少したものの、税金等調整前四半期純利益が1,179百万円増加、たな卸資産の増加による支出が1,125百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,581百万円の支出となり、前年同期に比べて964百万円の支出減少となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が820百万円減少したものの、定期預金の預入による支出が1,966百万円減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、929百万円の支出となり、前年同期に比べて388百万円の支出増加となりました。これは主に、配当金の支払額が300百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めた当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、10,241百万円となり、前連結会計年度末より777百万円の増加となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2,812百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、研究開発施設および再生医療等製品の製造施設については、当第3四半期連結累計期間において、一部を除き完成いたしました。なお、当施設は2020年1月より本格稼働しております。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変化はありません。

(9) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において終了した重要な契約は以下のとおりであります。

#### (1) 販売契約

当社と株式会社エービー・サイエックスとで締結した以下の契約は、2019年12月31日付で終了いたしました。

契約会社名	タカラバイオ株式会社(当社)
相手方名	株式会社エービー・サイエックス
契約書名	Distributorship Agreement
契約締結日	2011年4月15日
契約期間	2011年4月1日から2013年3月31日まで (注) 期間満了の6ヶ月前までにいずれかの当事者により書面による更新拒絶の申し入れのない場合には、本契約は自動的に更に満1年間更新されるものとし、以後も同様の扱いとなります。ただし、当社は、時期のいかに拘わらず株式会社エービー・サイエックスに対し書面による6ヶ月前の通知をもって本契約を解約することができ、また同社は、当社に6ヶ月前の書面による通知をもって本契約を解約することができることとなっております。
主な契約内容	当社は、AB SCIEX LLCの質量分析装置を国内において非独占的に販売する権利の許諾を受けております。また、当社は競合製品の販売を禁止されております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	120,415,600	120,415,600	東京証券取引所の 市場第一部	単元株式数 100株
計	120,415,600	120,415,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	120,415,600	-	14,965	-	32,893

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 120,394,100	1,203,941	-
単元未満株式	普通株式 21,500	-	-
発行済株式総数	120,415,600	-	-
総株主の議決権	-	1,203,941	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は2019年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり役職の異動について決議いたしました。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長 副社長執行役員 トップサポート・ 事業支援部門統括 広報・IR部担当 財務部担当	代表取締役 副社長 副社長執行役員 トップサポート・ 事業支援部門統括 広報・IR部担当	松崎 修一郎	2020年1月1日
取締役 専務執行役員 バイオ産業支援事業部門本部長 企画開発本部統括 営業企画部担当	取締役 専務執行役員 バイオ産業支援事業部門本部長 企画開発本部統括	峰野 純一	2020年1月1日
取締役 常務執行役員 遺伝子医療事業部門本部長 臨床推進第1部長 臨床推進第2部長	取締役 常務執行役員 遺伝子医療事業部門本部長 臨床推進第2部長	木村 正伸	2020年1月1日
取締役 常務執行役員 バイオ産業支援事業部門副本部長 中国統括	取締役 常務執行役員 事業管理部長	宮村 毅	2020年1月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,033	17,283
受取手形及び売掛金	8,604	6,739
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	4,523	4,789
仕掛品	706	1,126
原材料及び貯蔵品	1,506	1,793
その他	941	1,449
貸倒引当金	41	43
<b>流動資産合計</b>	<b>35,275</b>	<b>35,137</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	11,775	16,573
減価償却累計額	5,435	5,386
建物及び構築物(純額)	6,340	11,187
機械装置及び運搬具	5,510	6,603
減価償却累計額	3,745	3,165
機械装置及び運搬具(純額)	1,764	3,438
工具、器具及び備品	6,890	7,597
減価償却累計額	4,588	5,053
工具、器具及び備品(純額)	2,302	2,543
土地	6,213	6,109
建設仮勘定	4,784	87
その他	15	991
減価償却累計額	15	94
その他(純額)	-	897
<b>有形固定資産合計</b>	<b>21,404</b>	<b>24,263</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7,598	7,027
その他	5,029	4,471
<b>無形固定資産合計</b>	<b>12,628</b>	<b>11,498</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資その他の資産	1,732	934
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,732</b>	<b>934</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>35,765</b>	<b>36,697</b>
<b>資産合計</b>	<b>71,040</b>	<b>71,835</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,536	1,066
未払法人税等	391	378
引当金	593	446
その他	3,495	3,613
流動負債合計	6,017	5,504
固定負債		
退職給付に係る負債	667	696
その他	260	745
固定負債合計	927	1,442
負債合計	6,945	6,947
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,965	14,965
資本剰余金	32,893	32,893
利益剰余金	15,401	17,390
株主資本合計	63,260	65,249
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	964	255
退職給付に係る調整累計額	215	196
その他の包括利益累計額合計	749	452
非支配株主持分	85	91
純資産合計	64,095	64,888
負債純資産合計	71,040	71,835

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	25,888	24,558
売上原価	10,947	9,767
売上総利益	14,940	14,791
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	3,062	3,045
退職給付費用	130	128
研究開発費	1 3,164	1 2,812
引当金繰入額	250	224
その他	4,899	4,701
販売費及び一般管理費合計	11,507	10,911
営業利益	3,432	3,879
営業外収益		
受取利息	63	98
不動産賃貸料	67	82
その他	70	32
営業外収益合計	201	212
営業外費用		
支払利息	-	2
為替差損	45	153
不動産賃貸費用	28	26
その他	11	13
営業外費用合計	84	195
経常利益	3,549	3,896
特別利益		
固定資産売却益	0	0
災害保険金収入	2 54	-
特別利益合計	55	0
特別損失		
固定資産除売却損	72	11
減損損失	3 696	-
災害による損失	4 131	-
投資有価証券売却損	-	2
特別損失合計	900	13
税金等調整前四半期純利益	2,703	3,883
法人税、住民税及び事業税	1,107	935
法人税等調整額	494	229
法人税等合計	612	1,165
四半期純利益	2,091	2,717
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,088	2,708

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,091	2,717
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	335	1,222
退職給付に係る調整額	19	18
その他の包括利益合計	315	1,204
四半期包括利益	1,776	1,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,784	1,506
非支配株主に係る四半期包括利益	7	5

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,703	3,883
減価償却費	2,014	2,102
減損損失	696	-
その他の償却額	118	89
のれん償却額	374	372
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	3
その他の引当金の増減額(は減少)	168	133
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	30
受取利息	63	98
支払利息	-	2
固定資産除売却損益(は益)	71	11
災害損失	131	-
売上債権の増減額(は増加)	926	1,686
たな卸資産の増減額(は増加)	2,326	1,201
仕入債務の増減額(は減少)	308	382
その他の流動負債の増減額(は減少)	97	1,039
その他	63	233
小計	4,978	5,560
利息及び配当金の受取額	63	98
利息の支払額	-	2
法人税等の支払額	894	968
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,147</b>	<b>4,688</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,930	4,964
定期預金の払戻による収入	6,173	5,352
有価証券の取得による支出	2,000	2,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,000	2,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,242	3,011
有形及び無形固定資産の売却による収入	6	99
その他償却資産の取得による支出	84	57
事業譲渡による収入	525	-
その他	7	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,546</b>	<b>2,581</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	541	841
リース債務の返済による支出	-	88
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>541</b>	<b>929</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	399
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26	777
現金及び現金同等物の期首残高	10,051	9,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,077	10,241

【注記事項】

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「ASU第2014-09号」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。ASU第2014-09号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これにともない、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、IFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これにともない、借手は、原則としてすべてのリースについて、適用開始日に使用权資産およびリース債務を認識しております。また、従来「投資その他の資産」に含めて記載しておりました土地使用権使用权資産に含めて記載しております。

この結果、有形固定資産の「その他(純額)」が577百万円、流動負債の「その他」が75百万円、固定負債の「その他」が50百万円それぞれ増加し、流動資産の「その他」が3百万円、「投資その他の資産」が448百万円それぞれ減少しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 研究開発費の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費の総額	3,164百万円	2,812百万円

このうち主なものは、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
従業員給料及び賞与	953百万円	925百万円
退職給付費用	32	36
引当金繰入額	96	74

2 災害保険金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

特別利益として計上している「災害保険金収入」は、2018年9月に発生しました台風被害にかかる受取保険金であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

### 3 減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、売却予定資産および遊休資産を除き、原則として事業部門ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、前第3四半期連結累計期間において、以下の資産について減損損失（696百万円）を計上いたしました。

用途	場所	種類および減損損失(百万円)					合計
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	無形固定資産	
遊休資産 (建物・設備等)	当社大崎事業所 (鹿児島県大崎町)	28	12	0	-	-	41
事業譲渡予定資産 (土地・建物等)	瑞穂農林株式会社 (京都府船井郡京丹波町)	262	183	1	200	5	655
合計		291	196	1	200	5	696

減損損失を認識するに至った経緯

当社は、当社グループが行う健康食品事業を、会社分割(吸収分割)の方法によりシオノギヘルスケア社へ承継いたしました。承継されない当該事業用資産につきましては、遊休化が見込まれるため、また、当社グループが行うキノコ事業を、株式会社雪国まいたけへ事業譲渡いたしました。これにともない損失の発生が見込まれることから、いずれも帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、遊休資産につきましては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。事業譲渡予定資産につきましては、正味譲渡価額により測定しており、譲渡予定価額に基づき算定しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

### 4 災害による損失

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

特別損失として計上している「災害による損失」は、2018年9月に発生しました台風および北海道胆振東部地震により被災したたな卸資産の廃棄等による損失であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	18,183百万円	17,283百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,106	7,041
現金及び現金同等物	10,077	10,241

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	541	4.50	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	842	7.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	バイオ産業 支援	遺伝子 医療	医食品 バイオ			
売上高						
外部顧客への売上高	21,984	2,304	1,599	25,888	-	25,888
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	-	-
計	21,984	2,304	1,599	25,888	-	25,888
セグメント利益または 損失( )	4,138	885	3	5,020	1,587	3,432

(注) 1. セグメント利益または損失( )の調整額 1,587百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。

2. セグメント利益または損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「医食品バイオ」セグメントにおいて、遊休化が見込まれる当該事業用資産および事業譲渡予定資産にかかる減損損失を特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては696百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	バイオ産業 支援	遺伝子 医療			
売上高					
外部顧客への売上高	22,388	2,170	24,558	-	24,558
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	-
計	22,388	2,170	24,558	-	24,558
セグメント利益	4,465	1,077	5,543	1,663	3,879

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,663百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、報告セグメント「医食品バイオ」内の健康食品およびキノコにかかる両事業を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より、当該セグメントを廃止しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	17円35銭	22円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,088	2,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式にかかる親会社株主に帰属 する四半期純利益(百万円)	2,088	2,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	120,415	120,415

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2020年1月23日開催の取締役会において、当社連結子会社であるTakara Bio USA Inc. (以下、「TBUSA」という。)で以下の設備投資を行うことを決定いたしました。

1. 設備投資の目的

TBUSAの新たな事業所として使用することを目的としております。なお、同社は、2021年8月の現事業所の賃貸契約終了に合わせて、新事業所へ移転する予定であります。

2. 設備投資の内容

- |         |                    |
|---------|--------------------|
| (1)所在地  | 米国 カリフォルニア州ベイエリア地区 |
| (2)用途   | 新事業所用土地・建物および内装工事等 |
| (3)投資金額 | 約76百万米ドル           |

3. 設備の導入時期

- |       |          |
|-------|----------|
| 2020年 | 土地・建物取得  |
| 2021年 | 内装工事完了予定 |
| 2021年 | 移転完了予定   |

4. 当該設備が営業・生産活動におよぼす重大な影響

当連結会計年度の業績に与える影響はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

タカラバイオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

岩淵 貴史

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中嶋 誠一郎

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。